

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		景観形成推進事業		担当課	都市計画課
総合計画	政策	くらしの基盤		計画期間	平成18年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備		種別	法定＋任意
	基本事業（取組）	美しい都市景観の形成		市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080401-05 単独		根拠法令・条例等	景観法，守谷市景観法の施行等に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成16年に国において景観法が定められ、まちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、好な景観を創出していくことが大切であるため、市は平成17年8月24日に「景観行政団体」となった。 また、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め、良好な都市景観の形成を図るため、平成19年4月1日に「守谷市景観計画」、「守谷市景観法の施行等に関する条例」を定め	「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。 市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された違反広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき市内全域を4区域に分けた2期目の是正指導を実施する。 新規として、生垣設置補助金の活用により生垣の設置を推進し、良好な都市景観の形成を図る。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。 あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民の景観意識を高め、美しい街並みを創出する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
条例違反広告物に対して是正指導を行っているが、特に屋外広告物の掲示者（店舗等の責任者）が屋外広告物条例の認知度が低く、違反行為と認識していない場合が多い。	R4. 7～12月：是正対象調査（常総線北側かつTX東側「区域②」） R5. 1～2月：是正通知発送
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・ 是正対象物件の調査後，通知により是正の周知と指導を行う。 ・ 広報やホームページ等を利用し条例内容をわかり易く周知する。 ・ 是正対象の土地所有者にも周知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
市内全域の屋外広告物是正指導計画（第2期：R3～R6年度の4ヶ年計画で4地区に分割）に基づき、R3年度は常総線南側かつT X 東側（①区域）の指導を66件行い、その内21件は対応済（申請許可済9件、撤去済6件、申請不要6件）で、45件については、是正指導中である。 是正指導中45件について、引き続き対応するとともに、R4年度実施予定の第2期是正指導計画（常総線北側かつT X 東側：②区域）に基づく是正指導を行うための準備を進める必要がある。	令和4年度は、第2期是正指導計画により屋外広告物是正指導を行い、前年度からは正に向けて対応中の①地区の45件のうち2件が対応済（申請不要2件）となった。また、常総線北側かつT X 東側の②地区の是正指導を46件行い、うち6件が対応済（申請許可済1件、撤去済1件、申請不要4件）で、40件は是正指導中である。 新規の生垣設置補助金については、9件の申請があり、総額738,000円を交付した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
是正指導に基づく許可件数（件）	4.00	12.00	5.00	4.00	9.00	1.00	2.00
是正指導に基づく違反広告物削減件数（件）	13.00	5.00	10.00	13.00	6.00	1.00	5.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	令和3年度から屋外広告物の是正指導が2期目に入り、是正指導の効果により違反広告物が減少傾向にあり、成果指標としては向上している。しかしながら、是正指導を行ったものの是正対応された物件が少ないのも現状である。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	良好な都市景観維持のため、引き続き是正指導が済んでいない違反広告物について指導を行うとともに、景観に影響を与える建築物等に対し指導等を行う。また、生垣設置補助金の活用を推進し、緑豊かな良好な都市景観の形成を図る。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	2,196	2,756	3,120	6,612	6,612
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,297	1,381	1,595	1,604	1,604
	一般財源	899	1,375	1,525	5,008	5,008
正職員人工数（時間数）		1,114.00	1,787.00	1,237.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,509	6,914	4,770	0	0
トータルコスト		6,705	9,670	7,890	6,612	6,612